

# 平成 29 年度 第 4 回葛飾区農業委員会総会議事録

(平成 29 年 7 月 20 日)

1 日 時 平成 29 年 7 月 20 日(木) 午前 10 時 40 分

2 場 所 テクノプラザかつしか 視聴覚室

3 出欠席

出席者【委 員】 委員 木下 憲明  
委員 若林 武人  
委員 柴田 清  
委員 清水 慶治郎  
委員 志田 實  
委員 石田 實  
委員 清水 克幸  
委員 持田 昌弘  
委員 佐野 慶一  
委員 向江 すみえ  
委員 峯岸 良至  
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威  
産業経済課長 安井 喜一郎  
経済企画係長 鈴木 正明  
経済企画係員 2 名 阪元 森川

4 議 事 (1) 開会  
(2) 報告事項等  
(3) その他  
(4) 閉会

## 5 会議の結果

### 【事務局】

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより平成 29 年度第 4 回農業委員会総会を開会いたします。私は、産業経済課長の安井と申します。仮議長選出までの間、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、本日は第 23 期農業委員会初めての総会ですので、各委員の皆さまには自己紹介をお願いしたいと存じます。席次順にひとことご挨拶をお願いいたします。

(農業委員自己紹介)

### 【事務局】

次に、本日の事務局の出席者を紹介いたします。

(事務局紹介)

### 【事務局】

続きまして、仮議長の選出に移らせていただきます。慣例により、再任で最年長でございます志田委員に仮議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

### 【事務局】

ありがとうございます。それでは、志田委員、仮議長席にお着きください。

### 【仮議長】

ただいまご指名をいただきました志田でございます。会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、庶務報告を事務局よりお願いいたします。

### 【事務局】

本日の出席委員は 12 名です。農業委員会法第 27 条 3 項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立いたします。

**【仮議長】**

それでは、これより議事に移ります。議題は会長の選出についてでございます。会長の選出方法については、農業委員会等の法律第5条第2項の規定により委員の互選となりますので、どなたか会長のご推薦をお願いいたします。

(清水慶委員から木下委員を会長に推薦する発言あり)

**【仮議長】**

ただいま、清水慶委員より木下委員を会長に推薦するご提案がありましたが、いかがいたしましょうか。

(異議なしの声あり)

**【仮議長】**

皆さま異議なしということですので、会長は木下委員と決定させていただきます。それでは、仮議長としての職務はこれで終わりますので、自席に戻らせていただきます。皆さま、ご協力ありがとうございました。

**【事務局】**

志田委員ありがとうございました。自席にお戻りください。それでは、木下会長、会長席にお着きください。ご挨拶のあと、会議の司会進行をよろしくお願いいたします。

(会長就任あいさつ)

**【会長】**

それでは、次に会長職務代理者の選出について議事に移ります。会長職務代理者の選出方法につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、委員の互選ということになっております。

私からは若林委員を推薦したいと思います、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

**【会長】**

皆さま、異議なしとのことですので、会長職務代理者は若林委員と決定させていただきます。若林委員よりご挨拶をお願いします。

(会長職務代理あいさつ)

【会長】

次に担当地区について議事に移ります。お手許の資料1をご覧ください。「資料1 担当地区(案)」として事務局より提案がありました。この件についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見・質問なし)

【会長】

事務局案のとおり決定することで異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【会長】

それでは、担当地区については事務局案のとおり決定いたします。

続いて、農業委員会総会時の席次についてでございますが、お手許に「資料2 座席表(案)」として事務局より提案されていますが何かご意見ございますでしょうか。

(意見・質問なし)

【会長】

事務局案の席次ついて異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

【会長】

異議なしとのことですので席次については、事務局案のとおり決定いたします。

次に議案第3号「相続税の納税猶予に関する適格者証明」についての説明を事務局よりお願いいたします。

【事務局】

それでは議案第3号、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、お手元の資料により、ご説明いたします。

本件は被相続人「A」氏より相続した生産緑地地区について、相続人「B」氏が租税特

別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるため、相続税の納税猶予に関する適格者証明願いが提出されたものであります。

今回相続税の納税猶予制度の適用を希望している生産緑地地区は、「別表1 特例適用農地等の明細書」に記載されている生産緑地地区となります。農業委員の皆さまにおかれましては、「B」氏が本制度の適格者であるかについてご審議のほどよろしく願います。

【会長】

本件についてご質問、ご意見があれば願います。  
いかがでしょうか。

(異議なしの声)

【会長】

異議なしと認め、「B」氏が適格者であることを証明することいたします。  
最後に議案第4号「農業委員会等に関する法律第38条に基づく意見の提出」についての説明を事務局より願います。

【事務局】

本件につきましては、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関する事務をより効率的かつ効果的に実施するため必要があると認めるときは、関係行政機関等に対し、具体的な意見を提出しなければならない。」という形で農業委員会法の改正により新たに規定されてございます。前回の総会において「生産緑地法の改正に伴う下限面積の引下げ等」について素案をお示しさせていただきました。

今回につきましては、このような形で意見を提出いたしたいということで議案として取り扱わせていただきます。委員の皆様におかれましては、ご審議のほどよろしく願います。

【会長】

本件についてご質問、ご意見があれば願います。  
いかがでしょうか。

(異議なしの声)

【会長】

異議なしと認め、議案第4号について承認いたします。

以上をもちまして、本日予定していた議事は全て終了いたしました。  
続きまして、その他報告事項に移ります。事務局より報告をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続いて、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

**【議長】**

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引続き、(3)その他報告事項について【事務局】よりお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、資料3「農地管理推進月間(農地パトロール)の実施について」説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料4「平成29年度葛飾区農業委員会総会開催日程について」説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料5「平成29年度主要行事日程について」説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料6「新任農業委員研修会の開催について」説明をいたします。

続きまして、資料7「第57回葛飾区夏野菜品評会及び第59回葛飾区立毛品評会の結果について」説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料8「東京アグリマネジメントスクール  
オランダ農業事情視察の実施について」説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料9「第20回全国農業担い手サミット in こうちの開催について」

説明をいたします。

(別紙にて説明)

最後に、資料10「女性農業者セミナーの開催について」ご説明をいたします。

(別紙にて説明)

**【議長】**

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

**【議長】**

他に何かございますか？

(意見なし)

意見もないようですので、これにて、平成29年度第4回葛飾区農業委員会総会を閉会いたします。